

多民族国家としての中華人民共和国

儀我 壮一郎

目 次

- I 中華人民共和国における「中華民族」と「少数民族」
 - II 孫文の「民族主義」変容の現代的意義
 - III 雲南省の少数民族の諸特徴
 - IV 21世紀の少数民族問題
-
- I 中華人民共和国における「中華民族」と「少数民族」

中華人民共和国の成立（1949年10月1日）当初、「ソ連一辺倒」とまではいえないとしても、ソ連は中国の政治経済構造に重大な影響を及ぼしていた。

ソ連も中国も米国も多民族国家である。

新中国における「民族」の定義には、スターリンによる定義が「指導的役割」を演じた。さかのぼれば、1921年結党の中国共産党の第2次全国代表大会（1922年）の「大会宣言」と「決議」の中で、少数民族政策がはじめて明らかにされたが、その大要は、「モンゴル、チベット、回疆の3地方は自治を実行し、3つの自治邦とする。中国本部（東三省を含む）を統一して真の民主共和国とする。中国本部と3つの自治邦を統一して、中華連邦共和国を建設する」という連邦制を目ざすものであった。1917年の10月革命以後の15の構成共和国からなる「ソビエト社会主義共和国連邦」形成の道筋がモデルであったことは歴然としている。

しかし、1949年10月建国の中華人民共和国は、連邦制ではなく「単一の中華民族」による「単一の国家」である。「中華民族とは、中国国家の象徴を有し、中国の各民族により共同で構成される、多元的で一体的構造の民族共同体を指す。中華民族は中国と同義である」（呉宗金編著『中国民族法概論』西村幸次郎監訳、成文堂、1998年、2ページ）。現在、漢民族と55の少数民族が「中華民族」という民族共同体を構成する。したがって、中華人民共和国は重層的であり、56の多民族を含む国家であるが、同時に、「中華民族」という単一の民族に基づく単一の国家である。この55の少数民族は、固定的なものではなく、増加（新しく認定）と減少（消滅する極小の少数民族も存在）の可能性を含んでいる。弁証法的認識が必要である。

ちなみに、多民族国家である米国では、「アメリカ民族」という用語は無く、ソ連でも「ソ連民族」という用語は無かった。

本稿では、米国、旧ソ連の民族問題にも留意しつつ、中国の民族問題をめぐる歴史的諸変化を検討する。

まず、孫文と中国国民党における「民族主義」のあり方が、「中華民国」の樹立（1912年1月1日）以前と以後において、どのように大きく変化したかを検討する。国父孫文の「民族主義」の変容の歴史は、中華人民共和国における「民族」のあり方にも、深い影響を及ぼしているからである。

次に、雲南省における少数民族の現状を中心に、いくつかの問題点を検討する。専修大学社会科学研究所の雲南省少数民族調査（2003年3月）の成果（『専修大学社会科学研究所月報』482号、2003年8月）と、2005年8月の「中国医薬を訪ねる旅」における雲南省昆明・西双版纳調査（儀我「米国・日本・中国における医療の新動向」専修大学『社会科学年報』第40号、2006年3月）との重複を避けつつ、「西部大開発」政策の動向との関連にも注目して検討したい。

検討の前提として1981年の薄一波の指摘と中国の少数民族の人口と定義について概観しよう。

世界の南北問題と同質の問題が中国内部にあると指摘したのは、改革開放政策開始後もない1981年の共産党元老の薄一波である。彼によれば、世界も中国内部も、4つの世界に区分される（佐々木信彰「現代中国の南北問題」可児弘明・他編著『民族で読む中国』朝日新聞社、1998年、393ページによる）。

全世界を見れば、次のとおり。

- 第1世界 米国・ソ連
- 第2世界 日本・西欧
- 第3世界 大部分のアジア・アフリカ・ラテンアメリカ諸国
- 第4世界 資源のないインドなど

中国を見れば、次のとおり。

- 第1世界 上海
- 第2世界 天津・広州などの比較的豊かな都市群
- 第3世界 山西省、安徽省など広大な内陸農村地帯
- 第4世界 中央政府の援助なしにはやっていけないチベット、新疆ウイグル、内蒙古などの民族自治区

薄一波の指摘は、多くの示唆に富む。しかし「第4世界」について、インドに天然資源が乏

しいことが特徴的であるとしても、中国の「第4世界」は、まさに、天然資源が豊富であることが特徴であり、決定的な差に注目せざるをえない。

中国の人口センサスにおける各時期の少数民族人口と全国総人口に占める比率は次のとおりである。

第1回（1953年）	3401万3782人	5.89%
第2回（1964年）	3988万2909人	5.77%
第3回（1982年）	6643万4341人	6.62%
第4回（1990年）	9056万7254人	8.01%
第5回（2000年）	1億643万人	8.41%

少数民族の人口増加と比率増加の理由は、①「1人っ子政策」が、少数民族については緩和されてきたこと、②たとえば「満州族」が差別を免れるため民族的帰属を隠していたが新しい民族政策のもとで名乗り始めたこと、③上級学校への進学上の有利性、④新しい少数民族の識別、などである（佐々木信彰、前出、324ページ以下などによる）。

ただし、たとえば朝鮮族の場合、中国と韓国の国交正常化以後の韓国への移住増加による人口減の側面、逆に、いわゆる「脱北者」問題など、複雑な要因を含んでいることにも留意が必要である。

また、未識別の人口も存在し、民族の数が増加する余地と、逆に、消滅による民族数減少の可能性もあるので、1978年以降55とされている少数民族数は、固定的ではない。民族識別工作のさいの「認定の最終的決め手が、『民族自身の願望』であって科学的・客観的基準があいまいだったこと」（石島紀之『雲南と近代中国』青木書店、2004年3月、10ページ）も指摘されている。「さらにいえば『民族』という定義があいまいで、しかも近代資本主義社会が生み出した概念を前近代の人間集団について使用すること自体も問題である。また従来、『民族』と

呼ばれてきた人間集団については、雲南省の少数民族の場合、少なくとも清代以後は、政治的なナショナリズムの担い手である『民族』というより、社会の一構成要素であり、かつ固有の文化その他の価値をもつ『エスニック・グループ』という方が適切である」(同上、9-10ページ)。中華民国の時期の「雲南省政府は、雲南に住む少数民族は数十から百種もあり、漢人があつまり住む平原地域は全省の十五分の一で、漢人は省の人口1,500万人のうち三分の一にすぎないと認識していた」(同上、111ページ)雲南の現在の「少数民族」の多くは、複数の下部集団に再分類することが可能であるとする松村嘉久氏の説(同上、11ページ)も、上述のような可変的かつ歴史的な「定義」と実態にもとづく。本稿においても「民族」の弁証法的理解を試みたい。「民族」という用語自体、日本における nation の訳語であり、19世紀末に「和製漢語」として中国に輸入された歴史的経緯に関する王柯氏の説が、用語の面での重要な前提となる(王柯『20世紀中国の国家建設と「民族」』東京大学出版会、2006年、60ページ)。

II 孫文の「民族主義」変容の現代的意義

北京の天安門広場に面する毛沢東の肖像画は広く知られているが、毛沢東と対面する形で、孫文(孫中山)の大きな肖像画が飾られた。孫文(1866-1925)は、中国本土で国父として敬愛され、台湾でも国父として鄭重に記念されている。孫文が、台湾問題の平和的解決に、現在も大きな役割を果たしつつあることに留意しながら、以下、孫文における「民族主義」の変化に富む歴史的諸側面を検討しよう。

孫文は、太平天国運動敗退の2年後、明治維新の2年前に当たる1866年に、広東省香山県

(後に中山県)翠亨村の農家に生まれた。故郷の南にはポルトガル領澳門(マカオ、1999年12月、中国に回収)があり、東方約70キロにイギリスの最大の拠点香港(1997年7月、中国に回収)がある。香港を中心とする珠江デルタ地域は、帝国主義と中国民族の矛盾がとくに鋭く展開する舞台であり、1940年のアヘン戦争以来の反英闘争の主戦場であり、太平天国運動の母体・上帝会の誕生の地であった。

孫文は、後述のように、一時的にせよ、「華僑」の一員であった。可見弘明氏が指摘するとおり中国国内で圧倒的多教を占める漢族も、「中国の国外では漢族自体が少数民族になることで、位相の異なる二重の民族問題にかかわっていることになる」(可見弘明・国分良成・鈴木正崇・関根政美編著『民族で読む中国』朝日新聞社、1996年、13ページ)。華僑・華人の詳細は省略するが、孫文の華命運動において、「華僑」であった時期の政治的自覚が重要であること、また、ハワイにおいて興中会が組織されたこと(1894年)、孫文の運動が、華僑・帰国華僑によって強力に支持されていたことなどは、とくに重視される。周知の「宋家の三姉妹」の歴史的役割を想起すれば、孫文・蒋介石・中国国民党の国際的地位を解明する手がかりとなる。孫文が、革命運動の拠点を、ハワイから東京に移したことと各界各層の日本人の孫文支援の実態の再確認も重要である。

孫文の12歳年上の長兄孫眉は、17歳のときハワイへ甘蔗栽培労働者としてわたり、幸いにも、蓄財に成功し、1879年、母と14歳の孫文をよびよせた。ハワイでの学習と生活経験のなかから、満州族支配の清朝に対立し、「漢族国家を樹立しようという原生的民族主義が孫文をとらえた」(池田誠・儀我壯一郎・松野昭二『中国革命史』法律文化社、1965年、58ページ)。18歳のとき孫文は帰国、広州の博濟医院を経て香港

の西醫書院を卒業、開業した(1892年)。1894年、孫文は李鴻章(当時、直隸総督、北洋大臣)に富強を目指す請願を試みたが成功せず、同年11月、ハワイで「中華を振興し、国体を維持する」ために、興中会を組織した。1904~05年の日露戦争と第1次ロシア革命は、中国内地の民族意識を目覚めさせ、江蘇、浙江、広西などで、華命的団体が相次いで生まれた。孫文の日露戦争の日本の勝利に対する「積極的評価」の側面(齊藤道彦「日中関係の歴史和現状以及未来」『中央大学経済研究所年報』第37号、2006年10月、参照)も注目される。

1905年8月、東京で、興中会・華興会(黄興・他)、光復会(蔡元培・陶成章・他)が統一し、中国革命同盟会が創立された。その革命綱領は「韃虜(満清)を駆逐し、中華を回復し、民国を建立し、地権を平均する」という4綱であり、総理には孫文を推した。1906年、孫文はこの四大綱領のうち第一綱と第二綱を「民族主義」、第三綱を「民権主義」、第四綱を「民生主義」と名づけて詳論した。孫文の「三民主義」の体系化である。

孫文の「民族主義」は、「満州人がわれわれの国をほろぼし、われわれを支配していることに甘んじないで、その政府をたおし、われわれ民族の国家を回復することである」。漢族主体の一民族一国家の主張である。

その頃、胡漢民は、民族主義を反清朝支配にかぎり、反帝国主義を排外主義であると非難して、革命成功後も不平等条約をまもるべきである、と主張していた。これにたいして、陳天華は、反清朝支配が反帝国主義とさげがたく結びついていると指摘し、とくに、中国革命が日本帝国となんらかの連繋をもつならば、中国は第二の朝鮮になると、きびしく警告していた(陳天華「絶命書」)。孫文に対する日本の各界からの支援(頭山満、犬養毅、宮崎滔天、梅屋庄助

その他多数)も想起される。どちらかといえば孫文の立場は、反清朝支配という素朴な種族主義からぬけでていなかった(池田誠・他『中国革命史』前出、42-43ページなど)。「滅満興漢」は満州族の「駆逐」を意味する。

1911年の辛亥革命の期間は、孫文は米国に滞在中であったが、急遽帰国し、1912年1月1日、南京で臨時大総統に選ばれ、「中華民国」が成立した。ラストエンペラーの皇帝溥儀は、紫禁城内にとどまっていた。華命派の不統一のなかで、同年2月13日、孫文は大総統を辞職、その翌日、袁世凱が臨時大総統となった。

1917年のロシア10月革命、1919年の五・四運動の高揚などを通じて、孫文は「たたかう人民」を認識しはじめ、「中国革命党」の名称を、1919年10月、「中国国民党」とあらためた。1921年、22年には革命ロシアの使節・代表と余談し、直接に交流した。また、1921年7月には、上海で、中国共産党が結党した。

孫文の指導の下で、1924年1月中国国民党は改組され、統一戦線の組織体となった。その時、「三民主義」の「真の解釈」が明らかにされた。

「民族主義」は、「一つには中国民族みずからの解放を求めること」および「二つには中国国内の各民族が平等であること」という二本の柱で成り立った。第一の柱は「民族主義こそ健全なる反帝国主義である」とする立場であり、第二の柱は、「国内各民族の自決権を承認し、帝国主義と軍閥に反対する華命が勝利を獲得したのちにおいては、自由にして統一ある(各民族の自由な連合) 中華民国を組織するべきである」とする。

「民権主義」の要点を見よう。「近世各国のいわゆる民権制度は、つねに資産階級に専有され、そのまま平民を圧迫する道具となっている。だが、国民党の民権主義たるや、一般平民に共有される」べきもので、そのために、立法・司

法・行政・考試・監察の五権をたて、「代議政治の行きづまりを救い、また選挙の弊害をあらためる」としている。

「民生主義」の「もっとも重要な原則」は、「一に地権の平均、二には資本の節制である」。詳論は省略する。

国民党の改組は、この革命的「三民主義」とともに、「ソ同盟と連合し、共産党と連合し、労働者・農民をたすける」という闘争方法＝三大政策を生み出した（池田誠・他『中国革命史』前出、85～92ページによる）。

次に、王柯氏の研究成果に基本的に依拠しつつ、孫文の「変化」の足跡を追うこととする。

漢人という単一民族の「中華民国」の樹立という思想は、辛亥革命前の孫文を含む革命派の一般的な考えであった。

しかし、樹立された「中華民国」では、「満州人排除」という思想が徹底的に捨て去られた。国家の性格も、「多民族統一国家」の中華国家と、新しく規定された。中華民国は「五色旗」を国旗とし、「五族共和」という理念を打ち出した。孫文も、漢、満州、モンゴル、回（イスラム）、チベットの「五族共和」を支持するようになり、「五大民族が、心をひとつにして協力し、一緒に国家の進歩を謀り、以て中国を世界第一の文明大国にする」と主張するにいたった。新生の中華民国は、領土と民族構成の上で、清王朝の遺産を全面的に受け継がなければならなかった。帝国主義勢力の「辺境」（＝少数民族居住地域）への侵略を防止する必要があったのである。

しかし、中華民国の建国当初、「五族共和」を提唱していた孫文は、1919年の「文言本三民主義」の中で、「五族共和」の思想を激しく批判するようになった。なぜか。「五族共和」の理念と、領土の保全や国家の統一との間に生じた矛盾に気が付いたからである。「五族共和」

は、独立傾向の強いモンゴルやチベットに対し、独立への理由づけとなる。孫文自身が認識しているように、「満州は日本の勢力範囲内にあり、モンゴルもロシアの勢力範囲内にあり、チベットもほとんどイギリスのものとなっている」。孫文は、「五族共和」の思想を否定せざるをえず、漢民族主導の国家統一という思想を明らかにした。「……なぜ五族だけにとどめられるのか。われわれ中国のあらゆる民族を融合し、ひとつの中華民族をつくるべきであると、私は言いたい」。「中華民族」を作り出す手段は、漢族が中心となって積極的に推進すべき「同化」である。

孫文の「民族主義」思想は、数回、大きく転換した。

- ①辛亥革命前の「排満」。満州族支配の帝制国家（清）から漢族による中華民国へ。
- ②中華民国建国後の「五族共和」。
- ③「五族共和」の否定と少数民族の漢民族への「同化」による大きな「中華民族」づくりにもとづく国家の樹立。

孫文は、①を消極的民族主義とし、③を積極的民族主義としたのである（王柯『20世紀中国の国家建設と「民族」』東京大学出版会、2006年、96～101ページによる）。

中華民国建国（1912年）後の1921年に結成された中国共産党にとって、上記の①はすでに解決済であり、中華人民共和国では、②に対応する56民族の共和の側面と、③に対応する「中華民族」の形成を、孫文の「民族主義」から批判的に摂取・継承しつつ同時進行的に具体化し発展させつつあるといえよう。

中国共産党の建国後現在にいたる民族政策については、次のように要約されている。

「第1に、建国時に決定された少数民族地域に対する原則は、現在に至るまで一貫して不変である。建国時に中国のとるべき道として採用

された民族区域自治の論理は、少数民族が中国から分離独立をする権利を否定するとともに、『区域』に限定して少数民族に一定の自治を与えるというものであった。／この論理に見られる原則は、中国政治の変動に影響を受けることなく一貫して普遍的な枠組みであり続けた」（国分良成・星野正裕「中国共産党の民族政策——その形成と展開」可児弘明・他編著『民族で読む中国』前出、437ページ）。以下、第5までの指摘があるがここでは省略する。

また、中国共産党の民族政策の歴史を概観した王柯『20世紀中国の国家建設と「民族」』（前出）の次の各章の題名も示唆に富む。

第6章「民族自決論」から「民族自治論」へ
第7章「少数民族」の捉え方

第8章「少数民族」から「国民」へ
とくに第8章は、西部大開発と「少数民族」問題との関連を詳論し、多くの論点を明らかにしている。

Ⅲ 雲南省の少数民族の諸特徴

雲南省の少数民族の中国の少数民族の中での地位を見るために、2000年の人口センサスにもつづく表1の「主要分布地域」に注目していただきたい。見られるとおり、雲南省は、少数民族の数においても、分布地域数においても突出している。また、漢族と少数民族の関係、少数民族相互間の関係、および少数民族内部の諸関係も、歴史的に、複雑な変化を続けているが、さらに、国境をこえて住む多くの少数民族が存在する（表2）ことは、雲南省の国際的地位の重要性を示唆するものである。

同時に、中国全体のなかで、「少数民族自治地域の改革・開放は東南沿岸部より10年も遅れているとの試算がある。2003年3月の時点で、中国は三千万人の貧困人口と約六千万人の貧困

から完全に脱退していない人口を抱えている。その大部分は、少数民族地域にいるという」（王柯『20世紀中国の国家建設と「民族」』前出、273ページ）。

以上を前提として、雲南省の現状を検討しよう。

雲南省では、山地が全省の約84%、高原が約10%を占め、農耕に適した壩子と呼ばれる山間盆地と河谷盆地は、約6%にすぎない。全体の地形は「北高南低」である。河川は大小あわせて600余、そのうち大河は6つである。西から①ミャンマーを貫徹するイワラジ川、②チベットに発しミャンマー東部を流れる怒河（サルウィン川）、③チベットから大理、西双版纳を経て、ミャンマー・タイ・ラオスを南下、カンボジアを貫流してベトナムにいたる瀾滄江（メコン川）、④青海に発し、雲南西北部を通過してやがて長江（揚子江）本流となる金沙江、⑤大理の南から発し河口からベトナムに入る江河、⑥曲靖から発する南盤江（広西省北盤江と合流し珠江となる）の6河川である。このうち、④以外は北から南へ流れ、高度差が大きいため急流が多い。

省都昆明が「春城」と呼ばれているように、雲南は全体として温暖な気候に恵まれている。しかし、高度差や地形による気候の変化が大きい。

1平方キロメートル以上の壩子は1400以上あるといわれているが、相互間の交通はきわめて不便である。

1995年の人口調査で、雲南省の少数民族は約1,332万8,000人、総人口約3,990万人の約33.2%を占める。全国の55の少数民族のうち51が居住し、人口4,000人以上で、まとまった居住区をもつ少数民族は25、また15の少数民族は雲南固有のものである。表3は言語系統別による雲南省の少数民族、図1は、主要民族と居住高度の

表1 中国の各少数民族人口と地域分布

(2000年人口センサス)

民族	人口	居住する自治区面積 (平方キロメートル)	主要分布地域 (民族総人口の%)
チワン族	16,178,811	15.47	広西91.4, 雲南6.5
満州族	10,682,262	1.22	遼寧50.4, 河北17.6, 黒龍江12.1, 吉林10.7, 内蒙古4.6
回族	9,816,805	10.22	寧夏17.7, 甘肅12.7, 河南10.1, 新疆7.9, 青海7.4
ミャオ族	8,940,116	7.00	貴州50, 湖南21, 雲南12.1, 四川7.2, 広西5.7
ウイグル族	8,399,393	121.80	新疆99.7
土家族	8,028,133	1.42	湖南31.5, 湖北31, 四川18.9, 貴州10.8
彝族	7,762,272	14.75	雲南61.7, 四川27.1, 貴州10.8
モンゴル族	5,813,847	147.00	内蒙古70.2, 遼寧12.2, 新疆3.4, 吉林3.2, 黒龍江2.9
チベット族	5,416,021	200.00	チベット45.6, 四川23.7, 青海19.8, 甘肅8, 雲南2.4
ブイ族	2,971,560	4.00	貴州94.4, 雲南1.3
トン族	2,960,293	2.14	貴州56, 湖南30, 広西11.4
ヤオ族	2,637,421	7.50	広西62.1, 湖南21.5, 雲南8.1, 広東6.3
朝鮮族	1,923,842	6.27	吉林61.5, 黒龍江23.6, 遼寧7.2
ベ族	1,858,063	1.96	雲南84, 貴州7.6, 湖南7.2
ハニ族	1,439,673	3.00	雲南99.5
カザフ族	1,250,458	47.00	新疆99.6
リ族	1,247,814	1.50	海南91.8, 貴州7.2
タイ族	1,158,989	2.36	雲南99
シヨオ族	709,592	0.19	福建54.9, 浙江27.4, 江西12.1, 広西4.2
リス族	634,912	1.49	雲南96.9, 四川2.8
コーラオ族	579,357	0.49	貴州98.3
トンジャン族	613,805	0.15	甘肅83.3, 新疆15.1
ラフ族	453,705	0.71	雲南99.2
スイ族	406,902	0.50	貴州93.2, 広西3.7, 雲南2.2
ワ族	396,610	0.75	雲南98.8
ナシ族	308,839	1.28	雲南95.6
チャン族	306,072	0.98	四川99
トゥ族	241,198	0.53	青海85, 甘肅11
ムーラオ族	207,352	0.12	広西97.9
シボ族	188,824	0.79	遼寧69.5, 新疆19.1
キルギス族	160,823	8.14	新疆99
タホル族	132,394	2.26	内蒙古59, 黒龍江35
ジンポー族	132,143	0.35	雲南99.2
マオナン族	107,166	0.06	広西98.3
サラール族	104,503	0.24	青海87.8, 甘肅7.7
ブーラン族	91,882	0.22	雲南99.4
タジク族	41,028	3.20	新疆99.9
アチャン族	33,936	▲	雲南99.7
ブミ族	33,600	▲	雲南98.8
エベンキ族	30,505	1.87	内蒙古88.8, 黒龍江9.8
ヌ族	28,759	0.61	雲南98
キン族	22,517	▲	広西86.8, 貴州5.4
ギノ族	20,899	▲	雲南99
トーアン族	17,935	▲	雲南99.6
ボウナン族	16,505	0.09	甘肅90.6, 青海5
オロス族	15,609	▲	新疆59.8
ユーグ族	13,719	2.00	甘肅96
ウズベク族	12,370	▲	新疆99.7
メンパ族	8,923	0.75	チベット99.1
オロンチオン族	8,196	4.68	黒龍江51.5, 内蒙古44.5
トールン族	7,426	0.24	雲南95.1
タター族	4,890	▲	新疆98.8
ホジェン族	4,640	▲	黒龍江88.3
高山族	4,461	▲	福建17.9, 河北8.4 (台湾を除く)
ロツパ族	2,965	6.19	チベット96

(注) 『2002年中国統計年鑑』(中国統計出版社)より王柯氏作成, 独自の民族自治地区がない民族は▲。雲南の太字は儀我による。
(出所) 王柯『20世紀中国の国家建設と「民族」』270-271ページ。

表2 国境をこえて住む雲南少数民族の人口

(単位：万人)

民族名	中 国	雲 南	東南アジア諸国
イ	545.7	335.3	ベトナム0.2, ラオス0.2
ハニ	105.9	105.8	ビルマ6, タイ3.5, ベトナム1, ラオス1
タイ	84.1	83.6	ビルマ250, ベトナム76.6, ラオス18, タイ8
チワン	1338.8	89.4	ベトナム149
ミャオ	503.6	75.2	ベトナム41.1, ラオス20, タイ5.8, ビルマ0.7~1
リス	48.1	46.8	ビルマ5, タイ3
ラフ	30.4	30.4	ビルマ5, タイ3, ベトナム0.4, ラオス0.2
ワ	29.9	29.9	ビルマ8, タイ1.2
ヤオ	140.4	14.7	ベトナム34.6, タイ5.9, ラオス0.5, ビルマ0.01
チンポー	9.3	9.3	ビルマ56
ドゥアン	1.2	1.2	ビルマ24
ブイ	211.2	0.5	ベトナム0.1

(注) 中国の人口は1982年の調査による。外国はその前後の人口数。申旭・劉稚『中国西南与東南亜的跨境民族』、『雲南境内的少数民族』、田端久夫他『中国少数民族事典』234-235頁より石島氏が作成。

(出所) 石島紀之『雲南と近代中国』118ページ。

関係を示す。

少数民族の人口分布には、3つの特徴がある。

第1の特徴は、少数民族がおもに省の辺境地帯に居住していることである。辺境のなかの辺境に当たる。

第2の特徴は、多くの少数民族が山地に居住していることである(図1参照)。

第3の特徴は、居住地で、諸民族が入りまじって生活していることである。壩子は、半ば自給自足的社会であり、漢族と多くの少数民族が雑居している。しかもそれぞれが、村を単位にかたまって住んでいる。いわゆる「大雑居、小聚居」であり、民族間の交流・互助と各民族文化の保持に役立っている。

なお、同一の少数民族が、表2のように国境をまたいで暮らしている例も少なくない(石島紀之『雲南と近代中国“周辺”の視点から』青木書店、2004年3月、5-15ページによる)。

以下、主として石島紀之氏の所論に依拠しつつ、雲南における漢族の比重増大の歴史的経過と、清末のイギリス・フランスによる雲南植民

地化の危機および清朝反対の革命派の生成発展と孫文の「反清革命」辛亥革命への合流について略述する(同上、15-34ページ参照)。

雲南に漢族がはじめて移住してきたのは、漢の武帝の時代といわれる。しかし、漢から宋までに、移住してきた漢族はごく少数で、まもなく非漢族に同化された。漢族は雲南では、当初「少数民族」だったのである。

唐代には、烏蛮(現在のイ族といわれる)が、大理盆地に南詔国を樹立、大理を都とした。宋代には白蛮(現在のペー族といわれる)が、同じく大理を都として大理国を樹立した。したがって、唐・宋の時代には、大理を中心とする非漢族が雲南を支配していた。

1253年、フビライは大理国をほろぼし、雲南を征服した。国号を「元」とあらためたフビライは、1276年、行政の中心を昆明に移し、雲南を10行省の1つとした。

漢族の移民が急増するのは、次の明代からで、明朝は雲南に多数の漢族を屯田兵士として送り込んだ。これによって、漢族は雲南人口の最大

表3 雲南省の少数民族

(単位：万人)

人口調査年	1953年	1964年	1982年	2000年
漢・チベット語族				
チベット・ビルマ語群				
イ(彝)族	183.87	212.24	335.27	447.03
ペー(白)族	59.26	70.40	121.13	147.25
ハニ(哈尼)族	49.45	62.45	105.84	134.51
リス(傣)族	23.50	26.02	46.79	60.16
ラフ(拉祜)族	12.97	19.39	30.41	42.70
ナシ(納西)族	14.34	15.46	23.63	27.85
チンポー(景顔)族	10.28	5.72	9.29	12.93
チベット(藏)族	6.69	6.53	9.59	12.30
プミ(普米)族	1.25	1.43	2.41	3.26
アチャン(阿昌)族	1.77	1.21	2.04	3.18
ヌー(怒)族	1.27	1.50	2.23	2.67
チノー(基諾)族	0.39	0.59	1.20	1.87
トゥルン(独龍)族	0.26	0.31	0.46	0.59
カム・タイ語群				
タイ(傣)族	50.05	53.48	83.58	112.38
チワン(壮)族	48.68	56.45	89.44	112.17
ブイ(布依)族	0.21	—	0.50	4.18
スイ(水)族	0.20	0	0.61	0.95
ミャオ・ヤオ語群				
ミャオ(苗)族	36.00	42.75	75.21	97.22
ヤオ(瑶)族	7.22	8.59	14.71	18.77
漢語群				
回族	21.71	26.65	43.80	62.28
オーストロアジア語族				
モン・クメール語群				
ワ(佤)族	28.03	20.02	29.85	37.02
ブラン(布朗)族	3.21	4.03	5.83	8.99
ドゥアン(德昂)族	—	0.73	1.23	1.74
アルタイ語族				
モンゴル語群				
モンゴル(蒙古)族	0.35	0.37	0.62	1.49
ツングース語群				
満州(満)族	0.10	0.14	0.31	0.85
その他	—	—	—	3.82

(注) 謝蘊秋主編『雲南境内的少数民族』, 雲南省統計局編『雲南統計年鑑2001』64頁より石島氏が作成。
(出所) 表2と同じ。11ページ。

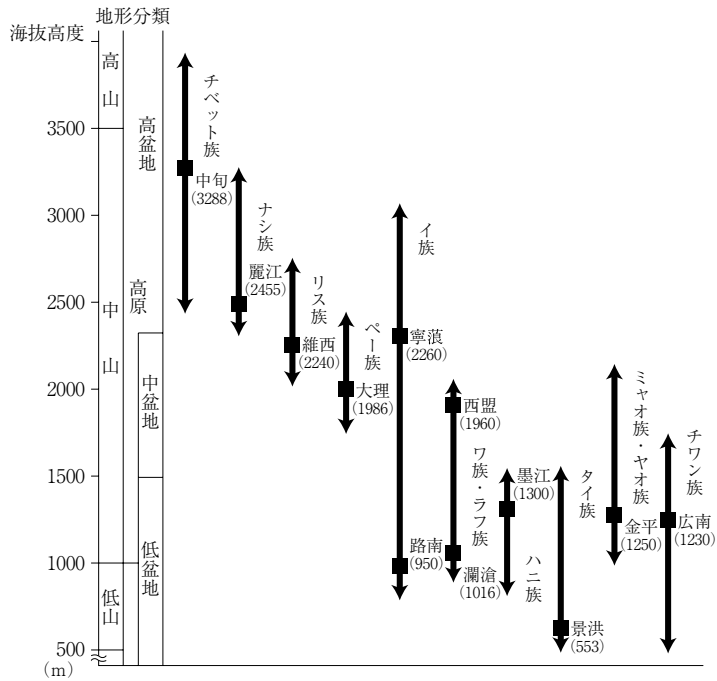
多数を占めることになった。明朝の直接統治が困難な地域では、非漢族の首長を「土司」に任命する間接統治方式をとった。土司は軍隊・裁判権をもち、王朝には定期的に朝貢し、税金を払い、必要に応じて土兵を提供した。

清朝は、土司を廃止して流官(中央政府任命の地方官)をおく「改土帰流」政策を大規模に

推進した。土司勢力の後退とともに、18世紀半ば以降、漢族の大量移住が始まった。

19世紀には、雲南の社会的諸矛盾が拡大し、各地で民衆反乱が起った。19世紀半ばの回族中心の大反乱(回民起義)は、大理に政権を樹立、16年間存続し、清朝に大打撃を与えた。他方、清末には、少数民族が中国の習慣・言語をとり

図1 雲南省の主要少数民族の居住高度



(出所) 松村嘉久『中国・民族の政治地理』87頁。表2と同じ。13ページ。

入れ、漢族に同化する動きも進行した。清末には、イギリスの「雲南・ビルマの国境貿易」の権利獲得、フランスによる清朝のベトナムに対する宗主権解消（天津条約）、英・仏の圧力の下での3カ所の海関の開設、フランスの滇越鉄道建設権獲得など、雲南に対する西欧列強の侵入が本格化した。

東京で、雲南出身の革命派が発行した『雲南雑誌』第1号（1906年10月15日）の「発刊詞」は、同胞が「白人の奴隷」となる可能性がある」と論じている。雲南の植民地化に対する知識人の危機意識は、清朝政府に対する憤りと結びついていた。

雲南における「反清革命・辛亥革命」の主体は、日本に留学した青年たちと清末に創立された新式軍隊（新軍）であった。雲南の革命派は、孫文の辺境革命思想にもとづいて、清朝打倒の武装蜂起をくりかえした。1908年の河口蜂起と

永昌（現在の保山）蜂起（未遂）などがあり、河口の場合のフランス植民地当局の干渉も注目される。

雲南省における辛亥革命の主力は、省の新軍であった。新軍の指導南李根源・沈汪度・張開儒は、日本留学時に中国同盟会に加入していた。雲南陸軍講武堂の教官には、日本の陸軍士官学校卒業の同盟会員が多数任命された。

以後、雲南省の政治動向は、中国革命の進展においてきわめて重要な地位を占める。その詳細は省略するが、孫文に対する支持と袁世凱に対する反対、蒋介石に対する複雑な対応などが注目される。雲南省の政治的指導者である蔡鍔（1882-1916）、唐繼堯（1883-1927）、龍雲（1884-1962）魯漢（1895-1974）の動向と、抗日戦争、西安事変、紅軍の雲南通過などが、中華人民共和国成立以前の複雑な政治史を形づくる。そのなかでの少数民族の動向も含めて、

目 次

I 団長報告	
雲南調査と雲南大学学術交流会	
—春期海外研究視察団の成果と今後の交流—	古川 純…………… 2
II 雲南視察の経緯と概要	
2002年度春期集中海外合宿調査「経過報告」	黒田 彰三…………… 5
III 雲南大学学術交流会報告	
中国の西部大開発について	張 薦華…………… 7
現代日本経済の低迷と経済政策の失敗	田中 隆之…………… 9
IT／グローバル化下の東アジア経済	宮寄 晃臣…………… 17
IV 少数民族問題調査報告	
中国の少数民族問題の諸側面	儀我壮一郎…………… 25
雲南省における少数民族と宗教	北川 隆吉…………… 38
雲南省の少数民族について	加藤幸三郎…………… 42
雲南省の少数民族について—陸 偉東先生の講演にふれて—	古川 純…………… 50
（資料）中国雲南省の少数民族についての話し	陸 偉東…………… 60
雲南省の少数民族政策の印象	鐘ヶ江晴彦…………… 65
V 西部大開発問題調査報告	
再説・「発展」と「落差」と	井上 裕…………… 67
昆明国家経済技術開発区視察報告	平尾 光司…………… 72
雲南経済開発の過去と現在	内田 弘…………… 80
西部大開発問題調査報告	黒田 彰三…………… 85
「西部大開発」の背景・現状・問題点	原田 博夫…………… 88
VI 雲南印象記および随想	
中国雲南の旅よせて	松浦 利明…………… 96
雲南調査記	殿村 晋一…………… 100
雲南紀行	泉 武夫…………… 106
雲南雑記	柴田 弘捷…………… 112
編集後記	…………… 117

石島紀之氏の『雲南と近代中国』（前出）を参照していただきたい。

ここで西部大開発と少数民族問題の先行業績の1つとして、専修大学社会科学研究所の2003年視察団報告の目次を掲げておく。

さて、次に、「中華思想・意識」と民族主義に関する、中国現代史の第1級の研究者・姫田光義氏の問題提起に注目しよう。

中国革命を語るむずかしさは数多いが、姫田光義氏は、まず次の諸点を重視する。きわめて多くの重要な問題提起を含む。今後考察を深めたい。

「まず第一に、近代以降のナショナリズムと

前近代において形成されてきた『中国・中国人』およびその『中華意識・思想』との関係である。私の考えでは、近代以降の帝国主義に抵抗する民族解放運動（ナショナリズム）の精神的な基盤として、自分たちを世界の中心だと意識し、それを輝かしい中華の伝統として誇りに思う認識が存在していた。それがあったからこそ、ひどい侮辱や犠牲に耐え抜いてこれたのだろう。それは決して狭量で融通のきかない排外主義的な精神・思想ではなかった。それどころか、来るものは拒まず、たとえ周辺の民族であろうとも、やって来て中華の世界の一員となりたいと思うものは、みな融合同化して世

界の中心である中華の民となりえた。『中華民族』とはこのように幅広い融通無碍な性格を持ち、それだけに広くて重層的で多元的な文化文明を形成しえたわけである。

ところが近代以降は、その様相が変わってきた。『中国』は固定され、それまでにそこにのこってきた人々は囲いこまれ、固定された概念のなかで『中華の民』はそこから出てゆくことが許されなくなった。チベット、モンゴル、ウイグル、それに台湾などがそうである。そうになると、かつての融通無碍な中心と周辺の関係も、多様で多元的な文化文明も、一定の動かしがたい形にはめこまれ、固定した価値観となってしまふ。それは外見上、はなはだ頑固で融通のきかない保守性の象徴みたに見える。学生たちは、しばしば中華意識・思想を中国の発展（近代化）を遅らせる精神的思想的な元凶のように考えてしまふ。ここでは前近代と近代とが断裂してしまふ。中華世界の精神的感情的基盤のうえに築かれた国民国家が内包する矛盾、といえるかもしれない」（姫田光義『中国革命史私論』桜井書店、2000年、234-235ページ）。

IV 21世紀の少数民族問題

21世紀初頭の現在、中国の少数民族は重大な転換期に直面している。その背景と転換の主要要因を列挙しよう。

① 中国政府は、「経済的、社会的および文化的権利に関する国際規約」に署名（A規約1997年、B規約2001年）した。A・B両規約ともに批准されるならば、少数民族を含む中国公民の基本的権利・義務体系に大きなインパクトを与える。

② 中国は、2001年11月のWTO加盟によって各種の国際基準の遵守を要求され、少数民族も国際競争にさらされている。

③ 1999年以降提唱・着手された「西部大開発」は、少数民族問題の解決と深く関連している。西部開発の対象は、12の省と自治区、直轄市（重慶市）を含み、国土総面積の71.4%、総人口の28.6%（2001年）を占める。また、3つの自治州も「西部」とみなすと決定されている。この「西部」のなかに、全国の5つの民族自治区と30の自治州がすべて含まれ、少数民族のほとんどがこの地域に居住している。西部開発の原則の1つに、環境保全による持続的発展の重視がある。「中国政府は、天然林の保護、農地を林地へ、牧場を草原に戻す、砂漠化対策、水源の保護など生態環境保護の事業に、1998年以降636億元の国家資金を投入した。2003年にさらに5000億元を投入すると発表した」（王柯『20世紀中国の国家建設と「民族」』前出、269ページ）。

「西部地域には、多数の少数民族を中心に『虚勢群体』（社会的弱者）が形成されている。かれらに対する援助を進め、格差是正を図らなければ、社会不安の要因となりかねない。当初、東部地域について西部地域の資源に頼って発展させ、その成果を西部に還元することが意図されていたが、その歴史的な借りを返すことが西部大開発に期待されている」（西村幸次郎「グローバル化のかなの現代中国法」『独協国際交流年報』第18号、8ページ）。

④ 「1980年代に入って、『中華民族の多元一体論』（費孝通）が提唱されているが、漢民族化を中心とする画一化・中華民族化が進められている。具体的には、民族区域自治に代わる地域自治、中国語の一般化と英語・日本語等の外国語の学習による少数民族言語の衰退、ひいては各少数民族の伝統文化の独自性の喪失が憂慮される。内蒙古自治区の蒙古族の中には、モンゴル語を話せない人々が増えて」（同上、9ページ）。さらには、存続すら危うい少数民

族も現れている。人口わずか8,200人のオロンチョン族（内モンゴル自治区）は、政府の野生動物捕獲禁止によって、政府の保護策があっても、伝統的生活様式が崩壊し、自殺者、泥酔による凍死者、結核患者などが絶えず、多くの女性も、移住してきた漢族農民と結婚するなど、他民族と結婚する「団結戸」の比重が増えているのは、典型的事例である。また、「都市化」による民族社会の特徴の消滅も重視される（王柯『多民族国家 中国』岩波新書、2006年、172ページ以下）。

⑤ 江沢民体制から、『和諧社会（調和のとれた社会）』をスローガンに掲げる胡錦濤体制への移行も、重要な要因である。これまでの鄧小平の「先富論」（豊かになれるものから先に豊かになる）から、「共同富裕」（みなと共に豊かになる）の方向に基本的スタンスを転換し、格差是正を強く求める政策である。小林正典氏は、『「持続可能な発展」、『以人為本』、『和諧社会』、これらは、いずれも、UNDP（国連開発計画）が提唱する『人間開発』の思想を基本とするものである』とする。2001年2月の「中華人民共和国民族区域自治法」の改正、2004年9月の中国共産党中央委員会第16期第4回総会の決定のなかでの「以人為本」（人をもって根本とする）の政策方針、2005年5月の国務院の「中華人民共和国民族区域自治法」の「実施規定」の公布などが「人間開発」の思想を民族法制に取り入れる契機となるとして、小林氏は民族法制の研究を深化させている（小林正典「中国民族法制の新展開」『一橋法学』第5巻第1号、2006年3月、79ページ以下）。

小林氏は、民族区域自治法の改正諸条項を、(1)財務・金融・経済支援、(2)教育・就学支援、(3)人口、資源、環境保護対策、(4)その他に大別して詳論し、残された課題として6つの項目を指摘している。また、「実施規定」の内容とし

ては、(1)民族自治地方の財政問題、(2)「持続可能な発展」と格差の是正、(3)「以人為本」と教育、(4)科学技術・文化の振興の各項目について、西部大開発との関連を含めて詳論している。最新の研究成果として注目される。

民族（nation）とは何か。民族国家とは何か。単一民族国家（日本はこれに近いとされる）、多民族国家とは何か。民族共同体としての「単一民族（中華民族）国家」（中華人民共和国）の中で、少数民族の人口・比重は増大するか否か。漢族と少数民族の同化、少数民族相互間の同化は、進行するか否か。このような問題意識にもとづいていて、本稿の題名を、あえて「多民族国家としての中華人民共和国」とした。

2006年11月12日、北京の人民大会堂で、「孫文生誕140周年記念大会」が、盛大に開催された。胡錦濤国家主席は、孫文が「中華振興」のスローガンを提起し、「中華民族の完全な独立と中国の民主的統一の実現」を追求したと評価し、中国共産党は孫文の革命事業の「支持者、協力者、継承者」であると述べた。中華人民共和国のあり方が、孫文の「民族主義」の積極的側面を、いかに継承し発展させるか、刮目したい。

「多民族国家」である米国、ロシア、旧ユーゴスラビアなどの「民族問題」との比較検討は今後の課題である。